

2020年東京オリンピック・パラリンピック大会を見据えた スポーツ政策の理念的モデルの検討

—IOC 会長辞任直後のピエール・ド・クーベルタンによる

教育改革の分析を通して—

和田 浩一*
荒牧 亜衣**

抄録

国際オリンピック委員会（IOC）は、2012年大会以降の開催立候補都市にレガシーを計画することを義務づけている。これは、オリンピック大会開催時の打ち上げ花火的なスポーツ政策から、レガシーを次世代に伝える継続性のある政策への質的転換が求められていることを意味する。したがって、2020年に東京オリンピック・パラリンピック大会を迎える日本には、大会後も視野に入れた中期的スポーツ政策の策定が求められている。近代オリンピックの創始者ピエール・ド・クーベルタン（Pierre de Coubertin, 1863-1937）は、オリンピックの理想と現実とのねじれを常に自覚しており、それゆえ、IOC 会長を辞任した直後に彼が創設した万国教育連盟（Union Pédagogique Universelle）によって示された教育改革の内容は、質的転換が求められる日本の中期的なスポーツ政策のもとになるべき理念のあり方に、有益な示唆を与えてくれよう。本研究は、1) 開催都市に求められるレガシー概念を哲学的に整理し、2) 『万国教育連盟報』で示されたクーベルタンによる教育改革の内容を考察することによって、2020年大会後を見据えた日本のスポーツ政策を方向づけることになる理念的モデルを検討した。その結果、1) 2020年大会後を見据えたスポーツ政策には、「オリンピックのレガシー」に基づく評価とフィードバックが必要となること、2) 「知の飛翔（aviation intellectuelle）」と名づけられた新しい教育方法の提案が、クーベルタンによる教育改革の主な内容であることの2点が明らかとなった。したがって、「知の飛翔」というクーベルタンの教育学理論をもとに再構成される「オリンピックのレガシー」は、日本の中期的スポーツ政策の一つの理念的モデルになると言える。

キーワード：2020年東京大会、クーベルタン、オリンピック・レガシー、スポーツ政策、教育改革

* フェリス女学院大学国際交流学部 〒245-8650 横浜市泉区緑園 4-5-3

** 筑波大学体育系 〒305-8574 つくば市天王台 1-1-1

Examination of a conceptual model of sports policy focusing on the 2020 Tokyo Olympic and Paralympic Games

—Analysis of education reform as proposed by Pierre de Coubertin
after the International Olympic Committee president resignation—

WADA, Koichi*
ARAMAKI, Ai**

Abstract

The International Olympic Committee (IOC) is insisting all candidate host cities after the 2012 games to include legacy plans in their submissions, which means a qualitative shift in emphasis from pageantry is required from sports policies, such as the opening fireworks of the Olympic Games, to policies that will continue a legacy to the next generation. Japan will welcome the 2020 Tokyo Olympic and Paralympic Games and focus on developing a mid-term sports policy that considers what will happen after the games have ended. Modern Olympics founder Pierre de Coubertin (1863-1937) was aware of the conflict between the Olympic ideal and Olympic reality. Therefore, the contents of the education reform presented by the Union Pédagogique Universelle, which Coubertin founded directly after resigning as an IOC president, offers some helpful suggestions on the principles that should be the basis of Japan's mid-term sports policy that requires qualitative shift. This study examines a conceptual model that will direct Japan's sports policy beyond the 2020 games by philosophically organising the legacy concept required for host cities and considering the contents of the education reform presented by Coubertin in the *Union Pédagogique Universelle*. The results reveal two important points: (1) a sports policy with a view beyond the 2020 games is required an evaluation and feedback based on the 'Olympic legacy' and (2) a proposal of the new education method named '*aviation intellectuelle*' is one of the principal contents of Coubertin's education reform. Hence, a reconfigured 'Olympic legacy' plan based on Coubertin's *aviation intellectuelle* education theory could serve as a possible conceptual model for Japan's mid-term sports policy.

Key Words : the 2020 Tokyo Games, Coubertin, Olympic Legacy, sports policy, education reform

* Faculty of Global and Inter-cultural Studies, Ferris University. 4-5-3 Ryokuen, Izumi, Yokohama 245-8650

** Faculty of Health and Sport Sciences, University of Tsukuba. 1-1-1 Tennodai, Tsukuba 305-8574

1. はじめに

近代オリンピックは今、転換期にある。このことを象徴的に示しているのが、2003年の「オリンピック憲章」改訂によりIOC (International Olympic Committee) のミッションとして新たに示されたレガシー (IOC、2003) という概念の強調と、2014年12月8日、9日開催のIOC臨時総会で採択された「オリンピック・アジェンダ2020」(IOC、2014)である。前者は「オリンピック大会は社会に何をもたらすのか」、後者は「オリンピック・ムーブメントを持続させるためには何が必要か」という自らへの問いかけへの解答である。これらの問いかけの背景には、「オリンピックは社会に負の遺産を残している」「オリンピック・ムーブメントはこのままでは持続しない」というIOCの危機意識を見て取れよう。

ところで、近代オリンピックの制度を創設したピエール・ド・クーベルタン (Pierre de Coubertin、1863-1937) は、オリンピックの理想と現実とのねじれを常に自覚していた (和田、2015、p. 233)。言い換えれば、クーベルタンは近代オリンピックの草創期から、理想とのズレが拡大する一方の現実の姿に危機感を抱いていたのである。ここで重要なのは、IOCの危機意識の裏にある理想的なオリンピックの姿は、クーベルタンが理想とした姿と必ずしも一致していないことである。前述のレガシーに関する計画の義務化の際も、「オリンピック・アジェンダ2020」における議論の際も、《創始者》が思い描いたオリンピックの理念を十分に検討した形跡は見られない。2014年10月10日に東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 (2014) が発表した2020年大会のビジョンも、同様である。

近代オリンピックへの危機意識を募らせる中、1925年にIOC会長を辞任したクーベルタンは、その直後に万国教育連盟 (Union Pédagogique Universelle) を創設した。これは、IOCでは具現化できなかった自分の理想を実現するための方策だったと解釈できよう。クーベルタンは万国教育連盟における理念とその活動を、4年間にわたって発行した連盟の機関誌に記した。一言で言うとそれは、クーベルタンの理念に基づいて整理された教育改革の具体的な内容である。したがって、クーベルタンの危機意識を背景に示されたこの教育改革の内容は、IOCが危機的状況にあると見なす現代のオリンピックに対して有益な示唆を与えてくれよう。

2. 目的

本研究の目的は、2020年大会とその後を見据えた日本のスポーツ政策を方向づけることになる理

念的なモデルを、オリンピック・レガシーの概念にIOC会長辞任直後にクーベルタンが示した教育改革の内容を引きつけながら検討することである。本研究の独自性は、2003年の「オリンピック憲章」で示されたレガシーというオリンピックの意味を問う比較的若い概念と、創始者クーベルタンによるもっとも根源的な教育学的考察とを交差させて、未来のスポーツ政策に必要な理念的モデルを検討する点にある。

なお本研究では政策を、社会的問題を解決・回避するために「計画・実施・評価 (フィードバック)」される一連のプロセスと定義する。

3. 方法

研究の手順は以下のとおりである。

- 1) IOCが開催都市に求めるレガシー概念を先行研究に基づき整理し、レガシー研究における哲学的・歴史的アプローチの意義について明確にする。ここでは、オリンピック大会招致・開催のプロセスにおいてレガシーが強調されるようになった背景、IOCが示すレガシー概念について考察される。
- 2) IOC会長辞任直後にクーベルタンが示した教育改革の内容を、万国教育連盟の機関誌 (*Union Pédagogique Universelle*) の掲載記事から再構成し、これを彼の教育学の全体像に位置づける。MacAloon (2008) は、レガシー概念の明確化には「IOCの精神」をIOC自身が明らかにすることが必要であると指摘している。本研究では、IOCと袂を分かったクーベルタンが示した万国教育連盟の方向性は、彼が理想として描いていた「IOCの精神」を具現化したものだと解釈する。
- 3) 「IOCの精神」すなわちクーベルタンによる万国教育連盟の方向性の理解から、《オリンピック大会のレガシー》の枠組みを再構築し、2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会を見据えた理念的モデルを提示する。その際、体育・スポーツ哲学/歴史/政策の各々の専門家を交えた研究会を開催し、理念的モデルの具現化や妥当性について議論する。

4. 結果及び考察

1) レガシー概念の整理

先に述べたように、「オリンピック憲章」2003年改訂版で、オリンピック大会の開催都市と開催国にポジティブなレガシーを残すことが、IOCの役割と

して示された。これを受け、オリンピック大会の招致を希望する都市には、競技会場の建設だけでなく、都市や地域の発展を目的とした長期的な計画と一致させながら、大会の開催がその都市全体の変容をもたらすようなレガシー計画の策定が義務づけられた。つまり開催都市は、招致活動を行う段階から「オリンピック大会は社会に何をもたらすのか」という視点に基づき、レガシーを構想することが求められるようになった。

そもそもレガシーは、環境問題における将来世代への配慮が拡大して定義づけられた概念であり、その前提には持続可能な開発の理念がある（IOC、2003）。Leopkey&Parent（2012）は、招致関連資料や大会報告書におけるレガシーに関する記述を分析し、レガシーは一般的な利益や大会の影響という単なる概念的意味から、持続可能な長期的都市計画という招致活動における戦略的な概念へと変化してきたことを指摘している。

IOC（2013a）によると、レガシーはスポーツ（Sporting legacy）、社会（Social legacies）、環境（Environmental legacies）、都市（Urban legacies）、経済（Economic legacies）の5つに分類して提示することが可能であり、それらには、有形（tangible）と無形（intangible）のものがある。また、レガシーは招致都市にもたらされるものと、オリンピック・ムーブメント全体にもたらされるものの2つに大きく分けられる（IOC、2010）。招致都市にもたらされる有形のレガシーとしては競技会場等の建築物が、無形のレガシーとしては国民や市民としての誇り、文化に対する気づきや認識、環境への意識、労働力の向上、コミュニティの連携強化が挙げられる。

以上のように、IOCが提示するこのような定義は、レガシーの外延のみを具体的に示す傾向がある。したがって、オリンピック大会そのものの価値や可能性を明示していくためには、レガシーがもつ共通な性質を問うさらなる議論が必要であろう。このような課題を踏まえ、Preuss（2007）は、レガシーの一般的な定義は質的な事例やIOCの提案からは自由になるべきだと述べ、「生み出された時間と場所に関係なく、レガシーは、スポーツイベントのために、またはスポーツイベントによって生み出されるイベントそれ自体よりも長く残っている計画的-非計画的、ポジティブ-ネガティブ、有形-無形の構造物すべてである」と定義している。この定義はレガシー・キューブとして理解され、スポーツ・マネジメントやツーリズムの研究でレガシーに言及する際に、多く用いられている。

一方で、レガシーを特定の都市や国を対象とした

大規模なスポーツ政策の概念として捉えるならば、「計画・実施・評価」という政策プロセスの各段階、あるいはその内容に応じて、多様な対立軸を用いながらこれを把握することが可能となる。例えば、時間軸に目を向けるならば、短期的-長期的という枠組みだけでなく、共時的-通時的な視点からの考察も可能である。また、政策プロセスの主体に着目するならば、私的-公的という対立軸を設けることによって、直接的-間接的なものについての評価が可能になるだろう。レガシー研究は近年急速に活発になってきているものの、その多くはすでに開催された各大会の事例を個別に考察するものであり、結果的に、レガシーの本質は何かといった観点からこの概念を描くことを困難にしていると指摘せざるをえない。

ところで、レガシーは今日、オリンピック大会に限定されない概念として広がりをもちつつある。例えば国際サッカー連盟（FIFA）の打ち出すレガシー・プログラムをはじめとして、スポーツにおける様々な文脈の中で、レガシーという用語は認識されるようになってきている。レガシーはスポーツと現代社会とをつなぐ可能性の一つとして見なされるようになったと言えよう。それゆえ、国際スポーツ・イベントのレガシーではなく、《オリンピック大会のレガシー》を「計画・実施・評価」していくには、オリンピックそのものの意味や意義を問うことがその前提条件として必要となる。

2) 哲学的・歴史的アプローチの意義

周知のとおり、オリンピック大会はオリンピック・ムーブメントの頂点にあたるものとして、「オリンピック憲章」に位置づけられている（IOC、2013b）。多くの問題をはらんではいないものの、オリンピック大会は他の国際スポーツ・イベントとは一線を画する理念を有している。この理念は「オリンピック憲章」冒頭の「オリンピズムの根本原則」（IOC、2013b）に示されており、したがって、オリンピック大会の開催都市がレガシーについて「計画・実施・評価」する際には、オリンピズムについての理解が必要不可欠となる。つまり、2020年オリンピック・パラリンピック大会の開催都市・開催国に属する我々は、レガシーという課題を通じて、オリンピズムをどのように理解し具現化するのかを問われているのである。

クーベルタン自身も指摘している通り、「オリンピズムは一つの体系ではなく、一つの精神状態である。それは様々なアプローチによって深い理解が可能であり、排他的に独占しようとする一つの民族や一つの時代のものではない」（Coubertin、1918）。

和田 (2013, p. 32) が「クーベルタン自身による上の引用も、時代・地域・国の状況に応じた多様な方法によるオリंपイズムの理解を保証するものとなっている」と言及しているように、レガシーについて考える際には、多様な視点からオリंपイズムを再考する必要がある。とりわけ、ヘニング・アイヒベルク (2004) が指摘するように、「オリंपィック大会の実際のプログラムは、西洋のスポーツ規範によって支配された」ものであることを、我々は忘れるべきではない。また、清水 (1989) はアジア的メンタリティーを西欧に対して突きつけながら、オリंपィズムの新しい理解を模索することを提案している。2020 年大会はこれらの視点に立って、オリंपィズムの日本独自の解釈を検討することが期待される。

日本におけるオリंपィズムの研究は滝沢 (1994)、関根 (1997)、舂本 (2002) ら体育・スポーツ哲学の研究者によるものがある一方、田原 (1991)、清

水 (1992)、阿部 (2009)、和田 (2010) ら体育・スポーツ史の研究者によっても積極的に進められてきた。レガシー研究に関連づけてオリंपィズムの理解を深めるためには、専門領域を横断した議論に着手することが望まれる。

3) クーベルタン教育学の全体像

IOC 辞任後のクーベルタンの活動に目を向ける前に、まずは彼の人生全体を俯瞰しておきたい。表 1 はクーベルタン教育学とも言える彼の歩みの全体像を、大まかに三期に分けて図式化したものである。クーベルタンは一般的に、近代オリंपィックの創始者として語られがちである。しかし、クーベルタンの全生涯と業績とを論じた研究者たちは、オリंपィックの復興者としてではなく教育改革者として彼を評価し、その教育学の中にオリंपィックを位置づけている。

表 1. クーベルタン教育学の全体像

	教育の比較期	革新期	大衆教育期
年代	1883-1894	1894-1917	1917-1937
目的	スポーツ教育による世界平和の構築		
対象	フランス社会のエリート 学校教育・体育界	国際社会 スポーツ界	人類・民衆社会 社会教育界
手段	学生スポーツの組織化	オリंपィック競技会の復興	スポーツの大衆化
主著	『イギリスの教育』	『20 世紀の青年教育』	『万国教育連盟報』

第一期は『イギリスの教育』(1888 年)、『フランスにおけるイギリスの教育』(1889 年)、『大西洋の彼方の大学』(1890 年)、『公教育ノート』(1901 年) といったイギリスとアメリカの教育制度の視察報告書を出し、パブリックスクールをモデルにしたスポーツによる教育改革運動をフランス国内で実現しようと試みた時期である。

第二期は、近代オリंपィックの創設によって自分の教育学的考察を国際的な事業へと発展させようとする、前代未聞の行動を起こした革新期である。クーベルタンは 1896 年にアテネで始まった近代オリंपィック大会を軌道に乗せることに骨を折りつつ、スポーツによる教育改革を推進するための仕組みづくりに邁進した。『実用的ジムナスティック』(1905 年) と『世界の分析』(1912 年)、『相互敬愛』(1915 年) はそれぞれ「体育」「知育」「徳育」に対応する『20 世紀の青年教育』三部作で、クーベ

ルタンによる具体的な教育論の提示である。

第三期は、スポーツ教育の大衆化を図った時期である。クーベルタンが IOC 委員に対して「スポーツ・フォー・オール (Tous les sports pour tous)」の理念を初めて説明したのは、第一次世界大戦直後の 1919 年のことだった。また、1925 年に IOC 会長の職を辞した直後に万国教育連盟を創設し「労働者大学論」(1925 年)、「大衆大学憲章」(1926 年)、「大衆大学論」(1928 年) を発表した。

クーベルタンは「フランス → 国際社会 → 人類全体」「学校教育・体育 → スポーツ界 → 社会教育界」へと視野を広げつつ、一貫して人間社会の変革による世界平和の確立を目指した (和田, 2013, pp. 21-23)。「若人の祭典」とも呼ばれる近代オリंपィック大会は、このようなクーベルタンの歩みの中心的な事業として位置づけられるが、彼の教育学が「スポーツ」や「若者」に限らない、かなり広い領域を

カバーしていることをここでは押さえておきたい。

4) 万国教育連盟創設の意味と教育改革の内容

1925年5月の総会でIOCから身を引いたクーベルタンは、半年後の11月に万国教育連盟を創設した。「青少年・オリンピック・スポーツ」を中心としたそれまでの活動の守備範囲を広げ、成人をも対象とする大衆教育という視点を注入し、彼自身の教育学を完成させようとするためだった。先の表1で言えば、オリンピックから身を引いた後のクーベルタンの活動は、第三期のはじめに相当する時期である。この意味において、万国教育連盟の機関誌に記された教育改革の内容は、クーベルタン教育学の完成形を示すものとして位置づけられる。

万国教育連盟の機関誌 (*Union Pédagogique Universelle*, 1926-29) は、年次報告の形で4年間に渡り計4冊が発行された。本研究ではこれらの4冊のうち、連盟創設の意図とメッセージが示された第1号と、最終年に発行され連盟の活動が総括されている第4号とを取り上げ、クーベルタンによる教育改革の内容を再構成することにしたい。

□ 第1号 (1925-1926年)

第1号には、「万国教育連盟の結成時に放送されたラジオ・メッセージ」と「基本憲章」、「十本のたいまつ」と題するクーベルタンの手による3つの記事が掲載されている (Coubertin, 1925-26)。

これらの記事の中でクーベルタンが見据えているのは、19世紀後半から20世紀初頭にかけて諸科学の発達が築いた膨大な知識の山を、どのように認識するのかという問題である。細分化・専門化された断片的な知識は人間を自分の殻に閉じこめ、そこから生まれる人間相互の無理解が戦争の原因になると、クーベルタンは考えていたからである。例えば、地図が頭に入っていなければ、通りの名前をたくさん知っていても道に迷う。地球の大きさが比喩的な意味で急激に縮まった20世紀に求められる教養とは、細切れの知識ではなく、様々な関係性の中で全体を把握しようとする力、すなわち世界を的確に俯瞰する力であるとクーベルタンは考えた。

この教育課題の解決策として彼が示したのは、「知の飛翔 (aviation intellectuelle)」 (Coubertin, 1932) という方法だった。険しい登山ルートをピッケル片手に時間をかけて登るのではなく、知識の山を飛行機で一気に飛び越え、膨大かつ複雑な知識体系の全体像を短時間で理解するという方法である。「十本のたいまつ」で示された10領域の知識は、細分化された膨大な知識が生い茂る険しい山の上空を旋回する飛行機に相当する。この飛行機に乗っ

て身につけられる教養は、新しい時代を担う若者たちの世界認識の力に直結するものであり、これによって「社会の平和が保証される」とクーベルタンは考えていた。

クーベルタンは第1回アテネ大会直後に、次のように書き記している。1) 世界の紛争の種は他国への無知や誤解、偏見から生まれる、2) したがって、世界の人々との相互理解を深めることが重要である、3) 近代オリンピックは国際的な相互理解を進める有力な制度である。「無知」とは単なる知識不足のことではなく、自分の枠の外に世界があることを認めない精神状態のことを指している。戦争につながる可能性があるこのような「無知」に、クーベルタンは強い危機感を抱いた。そして彼は、若い人々がスタジアムに集い、自分の枠の外に無限かつ多様な世界が広がっていることを認識し合えるような機会を定期的に設けるために、近代オリンピックの制度を創ったと解釈できよう (和田, 2015, p. 234)。

1932年、クーベルタンは国際連盟総会議長に宛てた書簡の中で、教育改革の重要性をアピールした万国教育連盟「基本憲章」の第1条を総会で読み上げて欲しいと迫った (Navacelle, 1986)。史上初の国際平和機構である国際連盟に求めた教育改革とは、「知の飛翔」という新しい教育手法による世界認識の改革であり、そこにはクーベルタンの世界平和への願いが込められていた。グローバル化がさらに進んだ21世紀の世界をどのように認識していくのかという問題は、地球規模で開催されるオリンピック大会を将来的にどのように位置づけていくのかという問題に直結している。この意味において、「知の飛翔」はオリンピックの理念の知られざる核として位置づけられよう。

□ 第4号 (1928-1929年)

クーベルタンは「一般報告および結論」と題した第4号の冒頭で、万国教育連盟の活動には2つの目的があったと説明している。1つ目は、中等教育や成人教育に対して、従来とは異なる原理に基づいた新しい教育改革プログラムを示すこと、2つ目は、「現代都市」が未来の教育学の中核機関として機能するよう、特定の仕組みや取り組みを示唆することである。第4号の構成は以下のとおりとなっている。

I. 教育改革

- ・新しい教育原理の基礎
- ・基本概念
- ・言語の問題
- ・批判的思考
- ・初等教育への影響

II. 現代都市の教育的役割

- ・大衆大学
- ・「間欠性」の原則
- ・図書館の制度
- ・古代体育施設のリノベーション
- ・都市によるスポーツへの援助
- ・週末の労働者
- ・美のメカニズム

これらのうち、本研究で課題とするクーベルタンによる教育改革の中身として注目できるのは、「I. 教育改革」の「新しい教育原理の基礎」と「基本概念」である (Coubertin, 1928-29)。前者では一般教養は、1) すべての人間が学ぶことができるものであり、人生を通した学びとしなければならないこと、2) 早期からの専門教育をやめ、「全体を考慮しながら学ぶ」必要があること、の2点が示されている (pp. 6-7)。

そして、2) を実現するための提案が教養の統一化であると説明され (p. 8)、これが次節「基本概念」の展開へとつながっている。クーベルタンがここで示しているのは、第1号で提案された「10本のたいまつ」である。彼は「教養の本質的な構想を形成するための10の概念」(p. 9)を3つに区分している。

- (1) 個人の生存そのものを規定する知識
天文学、地質学、歴史学、生物学
- (2) 人間の精神的・道徳的な発達に関わる知識
数学、美学、哲学
- (3) 人間の社会生活を支配する知識
経済、法律、民俗学・言語学

これらの10の知識概念を学ぶ新しい中等教育でクーベルタンが目指したのは、「職業に就く前の時期に、すべての人が継承し、自らもその責を負うことになる人類の資産について共有する」(p. 6)ことである。例えばクーベルタンは「人類の歴史全体の予備知識を欠いた断片的な歴史教育」は不毛であると強調している。なぜなら「限定的な時空の尺度でものを見る習慣がついてしまうと、そこから抜け出せないから」である (p. 11)。

彼によれば、人類はこれまで「誰もが自らの無知を認識せずに、自己満足から自らの論理に沿って突き進んできたに過ぎない」(p. 8)。1896年の第1回アテネ大会直後に訴えた戦争につながる可能性がある「無知」の克服は、IOCから離れた後も一貫して、クーベルタンによる教育改革運動の課題となっ

ていることが理解できよう。この意味において、「全体を考慮しながら学ぶ」こと、すなわち「知の飛翔」という新しい教育手法による世界認識の改革は、クーベルタン教育学の中心に位置づけることができる。

5. まとめ

ここまで、2020年大会とその後を見据えた日本のスポーツ政策を方向づけることになる理念的なモデルを、オリンピック・レガシーの概念にクーベルタンによる教育改革の内容を引きつけながら検討してきた。結果は次のとおりである。

- 1) レガシーを特定の都市や国を対象とした大規模なスポーツ政策の概念と捉えれば、《オリンピック大会のレガシー》の「計画・実施・評価」には、オリンピックの理念を問うことが不可欠である。
- 2) 2003年の「オリンピック憲章」改訂以降、オリンピック開催都市・開催国はレガシーという課題を通じて、オリンピックの理念すなわちオリビズムを、どのように理解し具現化するのが問われるようになった。これまで哲学および歴史領域で個別的に進められてきたオリビズム研究の成果を横断的に議論することは、オリビズムの理解を深める有効な選択肢の一つとして期待できる。
- 3) クーベルタンの教育学はスポーツや若者にとどまることなく、人類や社会教育界全体を含む広い領域をカバーし、人間社会の変革による世界平和の確立を目指すものであった。万国教育連盟において示された教育改革の内容は、このクーベルタン教育学の完成形を示すものと理解できる。
- 4) 戦争につながる可能性がある「無知」の克服は、クーベルタンによる教育改革運動において一貫して取り組まれた課題であった。常に物事の全体像を俯瞰する「知の飛翔」という新しい教育方法による世界認識の改革は、クーベルタン教育学の見えざる核と言える。

2020年東京オリンピック・パラリンピック大会は、「オリンピック・アジェンダ2020」に沿ってオリンピック・ムーブメントの未来への可能性が示される実質的には最初の重要な機会となる。したがって、「知の飛翔」というオリンピックの創設者による教育学理論をもとに再構成される「オリンピックのレガシー」は、日本の中期的スポーツ政策の一つの理念的モデルになり得るとともに、オリンピック・ムーブメントに対し一定のインパクトを与えるこ

とができると思われる。

今後の課題は、1) 本研究において哲学的・歴史的アプローチによって提示した理念的モデルの妥当性をさらに精緻に議論すること、および2) この理念的モデルにもとづいて、過去に実施された大会や将来開催が予定されている大会計画を評価していくこと、の2点である。

参考文献

阿部生雄『近代スポーツマンシップの誕生と成長』筑波大学出版会、2009、p.247.

Coubertin, Pierre de. « Lettre olympique », *La Gazette de Lausanne*, 22 novembre 1918. in : Carl-Diem-Institut. *Pierre de Coubertin : L'Idée Olympique, discours et essais*, Stuttgart : Verlag Karl Hofmann, 1967, p. 54.

Coubertin, Pierre de. « Message par radio transmis à l'occasion de l'inauguration des travaux de l'Union Pédagogique Universelle (Aix-en-Provence, 15 novembre 1925) / Charte de la réforme pédagogique / Le flambeau à dix branches », *Union Pédagogique Universelle I*, année 1925-1926, pp. 5 / 5-7 / 9.

Coubertin, Pierre de. « Les assises de la doctrine nouvelle / Les notions fondamentales », *Union Pédagogique Universelle IV*, année 1928-1929, pp. 6-9 / 9-12.

Coubertin, Pierre de. *Les assises de la cité prochaine (Conférence donnée à Berne, le 19 avril 1932)*, Genève : Burgi, 1932, p. 7.

ヘニング・アイヒベルク、有元健訳「グローバル、ポピュラー、インター・ポピュラー：市場、国家、市民社会にまたがるオリンピック・スポーツ」、清水諭編『オリンピック・スタディーズ：複数の経験・複数の政治』せりか書房、2004、p. 40.

IOC. *Olympic Charter*, 2003, p. 12.

IOC. *Olympic legacies Guide*, 5th edition, 2010, p. 26.

IOC. *Olympic legacy 2013*, 2013a, p. 9.

IOC. *Olympic Charter*, 2013b, p. 11.

IOC. *Olympic Agenda 2020: 20 + 20 recommendations*, 2014, 20p.

Leopkey, Becca ; Parent, Milena M. “Olympic Games Legacy: From general benefits to sustainable long-term legacy,” *The International Journal of the History of Sport* 29(6), 2012, p. 938.

MacAloon, John J. “‘legacy’ as managerial/magical

discourse in contemporary Olympic affairs,” *The International Journal of history of sport* 25(14), 2008, pp. 2060-2071.

舛本直文「浮遊する『オリンピズム』」『現代スポーツ評論』7、2002、pp. 30-43.

Navacelle, Geoffroy de. *Pierre de Coubertin : sa vie par l'image*, Weidmann : Zürich/Hildesheim/ New York, 1986, p. 79.

Preuss, Holger. “The Conceptualisation and Measurement of Mega Sport Event Legacies,” *Journal of Sport & Tourism* 12(3-4), 2007, p. 211.

関根正美「近代オリンピックの批判的検討」『体育原理研究』27、1997、pp. 35-57.

清水重勇「クーベルタン：その虚像と実像 (2)」『体育の科学』39 (2)、1989、p. 158.

清水重勇「クーベルタンからみた日本のオリンピズム」『日本体育学会大会号』43A、1992、p. 67.

滝沢康二「体育・スポーツの未来像：オリンピズム」『日本体育学会大会号』45、1994、p. 78.

田原淳子「オリンピズムに関する IOA の見解」『日本体育学会大会号』42A、1991、p. 54.

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会「Tokyo 2020 がめざすもの～ビジョン骨子の要約」、2014、<http://tokyo2020.jp/jp/vision/> (最終閲覧日：2015年2月23日)

和田浩一「オリンピズムという思想：新しいオリンピズムの構想への序章」『現代スポーツ評論』23、2010、pp. 62-71.

和田浩一「オリンピック教育の歴史」、一般財団法人嘉納治五郎記念国際スポーツ研究・交流センター『平成24年度東京都研究委託「オリンピック教育を活用した青少年の健全育成に関する調査委託」報告書』、2013.

和田浩一「21世紀に生きるピエール・ド・クーベルタンのオリンピズム：日本の過去と未来の視点から」、藤井雅人ほか編『体育・スポーツ・武術の歴史に見る「中央」と「周縁」：国家・地方・国際交流』道と書院、2015.

この研究は笹川スポーツ研究助成を受けて実施したものです。

